

大切な家族を守れるのは 地震にも安心の「耐震等級3の強い家」!!

テクノストラクチャーは、木造住宅の要となる梁と接合部をオリジナル部材で徹底的に強化したオリジナル工法。独自の構造計算システムで、住宅の設計時には一棟一棟災害シミュレーションを行っています。



木と鉄のオリジナル複合梁
「テクノビーム」

一般的な木造接合金具と比べ、約3倍の引き抜き強度を誇る「ドリフトピン接合」を採用。



パナソニックビルダーズグループ
による責任施工

所定の研修を修了した地域の優良ハウスビルダーが責任を持って施工します。



実物大振動実験で震度7をクリア

震度7相当の揺れを5回にわたって加える実物大振動実験をクリアし、高い構造強度を立証。

1995年1月の阪神淡路大震災から24年。



阪神淡路大震災で被害のあった家屋は、全壊が約10万5千棟、半壊が約14万4千棟に達しました。中央区を中心に、商業・業務施設等の非木造建築物でも、中間階が崩れた建物が多く見られました。(神戸市消防局 阪神淡路大震災 被害の状況(物的被害))
特に老朽木造家屋の全壊、1階部分が倒壊した事例が多く、外見上の損傷がなくとも、基礎部分を含む主要構造部に致命的な損傷を受けました。倒壊は、瓦葺き屋根に土壁構造、店舗付き住宅に顕著でした。1階・2階とも全壊した家屋は、比較的古い住宅で、建築工法の根本的な古さや築年数、木材の老朽化が主な原因だと考えられます。あらためて、「地震に強い家」の重要性が高まっているのです。



こうならないために!



一棟一棟実施する「構造計算」は、「地震に強い家」の証しです!

写真提供: 神戸市

1995年1月17日阪神淡路大震災「1.17の記録」より

一棟ごとに388項目に及ぶ構造計算を実施。強固な構造体により、大空間も実現します。お客様へは「構造計算書」をお渡しいたします。→

◆消費税増税目前!

◆消費税率がUPします!

消費税率10%への引き上げが平成31年(2019年)10月1日より施行される予定です。住宅は高額商品の為、購入時の負担増は資金計画にも大きな影響を与えます。注文住宅の場合、ご契約から完成お引渡しまでの期間が長いことから「経過措置」も設けられていますが、契約から完成までの期間を考えておかないと大きな痛手となってしまいます。

◆現行制度と平成31年10月1日からの違い

消費税率 8% ▶ 10%

◆いつまでに契約すればいい?

平成31年3月31日以前に建築・工事等請負契約を行っている場合には経過措置が適用され、10月1日以降の引き渡しでも消費税は8%が適用されます。

平成31年

3月31日までに請負契約締結

平成31年10月1日以降の引き渡しでも
消費税は8%を適用



HPに施工事例多数掲載してます。詳しくはこちらから

Panasonicビルダーズグループ

宅地建物取引業免許 大阪府知事(1)第57435号 建設業免許(販24)第87860号

株式会社紀陽 テクノホームヤマト

〒636-0153 奈良県生駒郡斑鳩町龍田南3丁目1-32 TEL:0745-43-7891 FAX:0745-43-7892

0120-65-8010



所在地: 生駒郡斑鳩町龍田南 3-1-32



カーナビでは
「セブンイレブン斑鳩町龍田店」を
目印にお越しください。

いかるが
モデルハウス